

第一次 上田市行財政改革大綱（案）

～ 健康元気都市『新生上田』の創造と挑戦 ～

上田市行財政改革推進委員会

目 次

第1 基本方針	1
1 背景	1
2 大綱の位置づけ	2
3 大綱の基本方針	3
第2 取組方針	4
1 取組期間	4
2 推進体制	5
3 進捗管理と進捗状況の公開	6
第3 重点取組事項及び集中改革プラン	8
1 行政改革	8
(1) 市民協働の推進	8
(2) 意識改革	11
(3) 組織改革	13
(4) 仕事改革	16
(5) 次世代育成支援の推進	18
(6) 循環型社会の形成	18
(7) 男女共同参画社会の形成	18
2 財政改革	19
(1) 予算編成の仕組みの改革	19
(2) 中長期財政見通しの公開と公会計制度の改革	20
(3) 歳出削減と結果の公開	21
(4) 歳入確保	23
(5) 公有財産の利活用促進と計画的な処分	25
(6) 議会費の見直し	26
(7) 上田地域広域連合負担金の見直し	26
3 その他の改革	27
(1) 地方公営企業の改革	27
(2) 収入役組織の改革	29
(3) 教育委員会事務局体制の改革	29
(4) 選挙管理委員会事務の改革	29
(5) 監査体制の改革	30
第4 委員の個人意見	31

第1 基本方針

1 背景

(1) 社会経済情勢

国、地方を通じた厳しい財政状況の中で、高齢化の進行や少子化による「人口減少時代の到来」、経済、福祉、医療、雇用など社会経済情勢は大きく変化しており、右肩上がりの経済成長を前提とした経済社会システムは限界を迎えている。

また、従来の「大量生産・大量消費・大量廃棄」型の経済社会から脱却し、環境への負荷が少ない「循環型社会」への転換が求められている。

さらに、社会のあらゆる分野で、男女が性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会の形成」が課題となっている。

(2) 行政運営から行政経営へ

これまでの法令遵守、事業執行の手続き、予算の配分額等が重視される行政管理型の行政運営は限界を迎えており、民間の経営手法を取り入れ効率的、効果的で、成果を重視した「行政経営」への転換が求められている。

(3) 地方分権の進展

地方分権一括法の施行や三位一体の改革の進展により、地方分権は理念の議論から実施段階に移行し、地方自治体は自己決定・自己責任のもとで、地域の特性を活かし分権自立した「地域経営」への転換が求められている。

(4) 市民協働によるまちづくり

今後ますます高度化・多様化する市民ニーズや地域課題に対応して行くためには、市民、自治会・区、市民団体、NPO等の多様な主体と市が役割を分担し連携した「市民協働」によるまちづくりの推進が求められている。

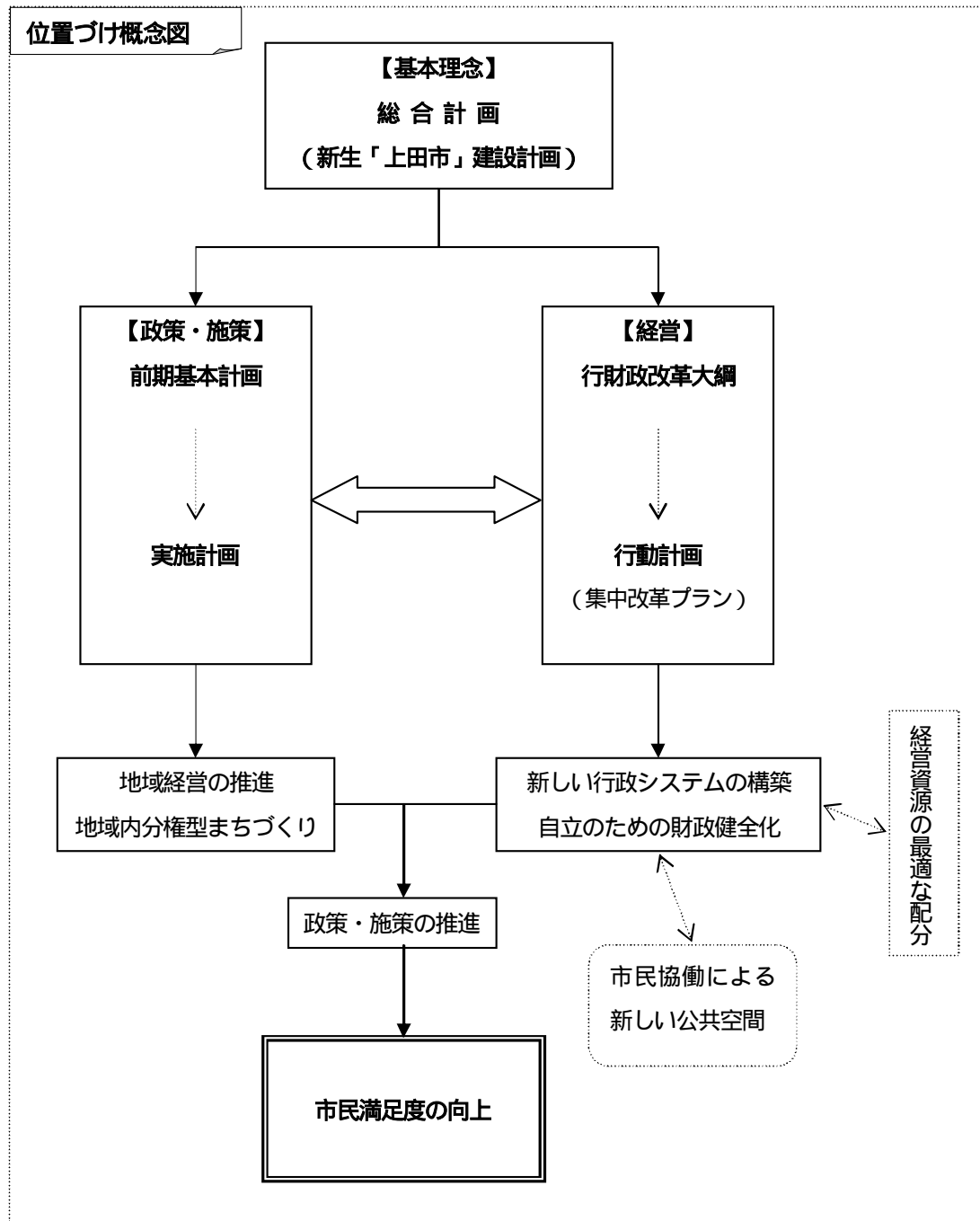
(5) 「合併は最大の行財政改革」の検証

合併による効果として「行財政改革の姿を示し、その実効性を検証する」といわれる合併効果への市民の期待が増大している。

特に定員管理については、合併協議の中で187人の削減(平成17年4月1日と10年後の平成27年4月1日を比較)が示されており、従来の仕事の仕方では、現在の仕事量をこなすことが困難になると見込まれている。

2 大綱の位置づけ

今回の行財政改革大綱の位置づけは、新市の持つ限られた経営資源を最大限に活用して、政策や施策を実現するための「新たな行政経営の仕組みづくり」を行うものであり、前期基本計画と行財政改革大綱が連携し、車の両輪となって総合計画の理念を実現し、市民満足度の高い新生上田市のまちづくりを推進する。



3 大綱の基本方針

市民協働と地域内分権を核とした「生活者起点」に基づく「地域経営への転換」と、従来の「行政運営」から自己決定・自己責任の基で進める地方分権の受け皿にふさわしい「行政経営への転換」を目指し、次の基本姿勢をもって行財政改革を進める。

(1) 聖域・例外を設けず先送りしない改革

- ア 分権型社会システムへの転換で目指す「新しい公共空間*」の形成に向け、あらゆる分野で改革の旗印を共有する聖域を設けない改革
- イ 既存システムをゼロベースで組み立てるという手法を使い、改革に伴う痛みやリスクと成果を共有する例外を設けない改革
- ウ 改革の結果の成否を議論するのではなく、改革に向けたプロセスを議論する挑戦型（ポジティブな）改革（入口論の排除）

*新しい公共空間 / 従来の公共的サービスの担い手は全て行政という考え方から、今後は市民、自治会・区、NPO等の多様な主体と行政が協働して公共的サービスを担っていくという考え方

(2) 市民協働型・地域内分権型の改革

- ア 自助・共助・公助の視点のもと、市民協働と行政自らの役割の重点化による改革
- イ 地域自治センターと地域協議会を中心に地域内分権を推進し、地域の持つ様々な民間活力を最大限に活かした改革
- ウ 「住んでよかったまち上田」「住んでみたいまち上田」を目指す合併理念のもと、「市民満足度の向上」を目標とする改革

(3) 行政の率先行動と職員の意識改革による改革

- ア 地域間競争の先頭に立つ市政トップと職員が「競争の意識」を共有する改革（前例主義の排除）
- イ 行政はサービス業という視点のもと「顧客第一主義」による改革
- ウ 改革は職員一人ひとりの職責という自覚のもと、改革は新しいまちづくりへの挑戦という活気ある職場風土醸成による改革（減点主義の排除）

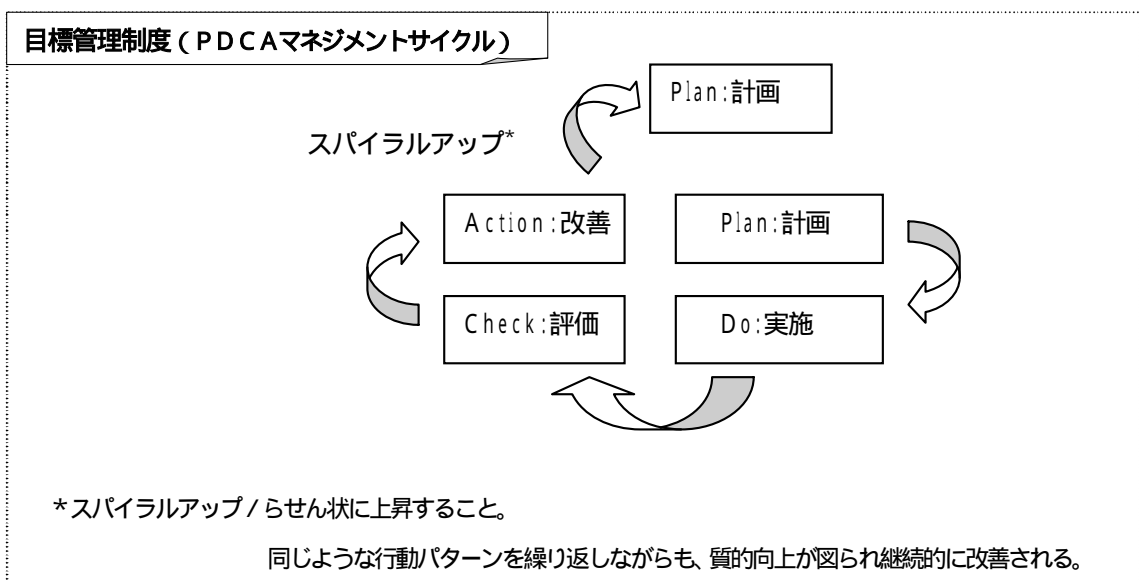
(4) 開かれた（オープンな）行財政システムによる改革

- ア 改革を進めるための指針、基準、計画を市民に明確に示し、有言実行による改革
- イ 改革の議論、プロセス、成果を積極的に情報公開するオープンシステムによる改革

- ウ 行政内部の分権化、本庁管理部門のスリム化、情報の可視化・共有化による改革（縦割り行政の排除）

(5) 実効性とスピードに着目した計画的な改革

- ア 「あれもこれも」から「あれかこれか」への発想の転換を図り、改革目標を選択し集中的かつ計画的に進める改革
- イ 「出来ることから実行」行動した上でさらに改革を進化させるという考えのもと、小さな改革の積み重ねにより改革の流れをつくる改革
- ウ 「経済的コスト意識」と「時間的コスト意識」を原点に目標管理制度（PDCAマネジメントサイクル）を活用した不断、継続的な改革



第2 取組方針

1 取組期間

第一次大綱の取組期間は、総合計画の前期基本計画の終了年度と合わせて、平成19年度から平成23年度までの5年間とする。

また、国が「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」で求めている「集中改革プラン」（平成17年度を起点とし、平成21年度までの計画）については、最終達成日を平成22年4月1日とする。

2 推進体制

新生上田市「行政経営」の概念図（7ページ）に示す全市的に改革に取り組む体制づくり、各地域自治センターや部局が主体的に自ら改革に取り組む庁内体制の整備、迅速で実効性のある改革とするため「集中改革プラン」を策定し、3年間で改革を集中的に実施する仕組みを構築する。

(1) 市民協働体制

地域の様々な力を結集し、市民と行政との協働により、改革に取り組む体制づくり。

(2) 庁内体制

ア 行財政改革推進本部

市長を本部長とし、行財政改革大綱の策定とその実施に関する最終的な決定を行い、全市的な視野のもとで改革に向けた舵取りを行う。

イ 部局別行財政改革推進チーム

地域自治センター長・部長をリーダーとする推進チームを部局別に設置し、各部局が大綱に基づく「部局別行動計画」を策定し、主体的、自主的に改革に取り組む。さらに、総合計画における実施計画や目標管理制度と連携した改革とする。

ウ 役所変えよう委員会

従来の縦割り組織にとらわれず公募により意欲ある若手職員を集め、自由な発想で改革に向けた提案をする横断的組織を設置する。

エ 行財政改革を推進する審議会

行財政改革推進委員会は常設の附属機関として機能を発揮させるため、条例の趣旨にのっとり、毎年度行財政改革に関するテーマを定めて調査、検討し、市長に対して意見、提言する。

オ 監査委員

行政監査の視点から、行財政改革の進捗状況を評価・チェックする体制を整備する。

(3) 迅速で実効性のある改革を目指し集中的に実施する体制

重点取組事項で取り組みの方向性を定めるとともに、3年間の「集中改革プラン」を策定し、改革の迅速化と実効性を高める。

3 進捗管理と進捗状況の公開

行財政改革大綱の「集中改革プラン」と大綱に基づき各部局で策定する「部局別行動計画」は、毎年度PDCAマネジメントサイクルにより改革の進捗管理を行い、次の計画にスパイラルアップさせて行く。

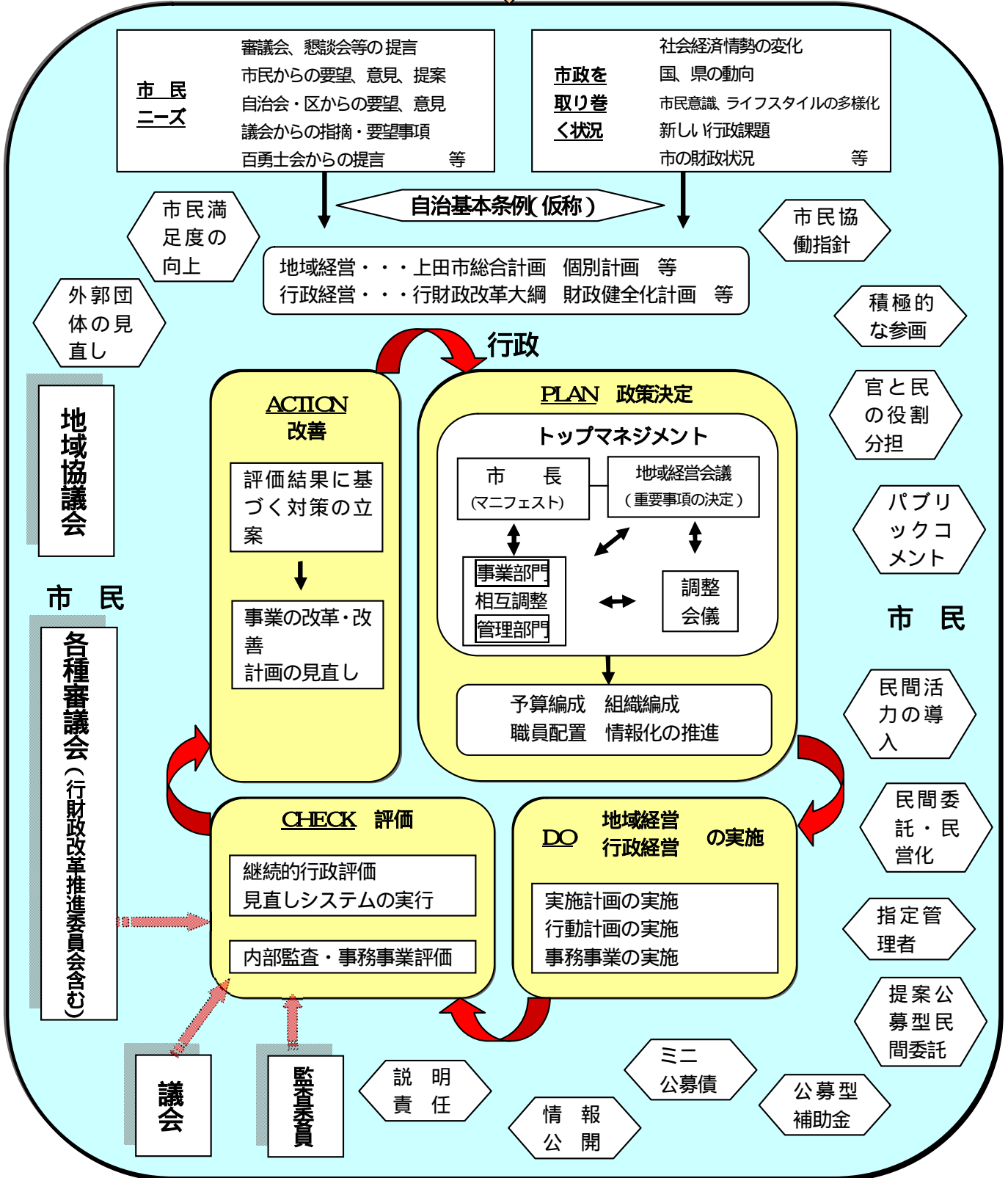
また、計画や進捗状況を監査委員がチェックした上で、議会や行財政改革推進委員会に報告し意見を求めるとともに、広報やホームページ等で積極的に情報公開し、広範な市民の意見、提案を改革に反映させる。

新生上田市「行政経営」の概念図

日本のまん中 人がまん中 生活快適都市
 新たな自治の創造 少子高齢化社会への環境整備 にぎわいと交流の促進 安心・快適な生活基盤の整備

【生活者起点】

【地域経営】



第3 重点取組事項及び集中改革プラン

第一次大綱で取り組む重点取組事項とそれに基づき実施する「集中改革プラン」(平成19年度から平成21年度までの3年間に集中的に改革を進める計画)は次のとおりとする。

1 行政改革

(1) 市民協働の推進

市民、自治会・区、NPO等の多様な主体と市が役割を分担し連携した市民協働による公共的サービスの提供に転換し、より個性豊かで魅力あるまちづくり、地域づくりを進め、市民満足度の高い地域経営を推進する。

ア 自治基本条例(仮称)の制定

市民と市が協働してまちづくりを進めて行く上での基本となる理念や市民・議会・行政の役割と責任などについて定めた「自治基本条例(仮称)」を制定し、市民協働を進める。

イ 広報・広聴の新しい仕組みづくり・市民満足度アンケートの実施

市民や各種団体とのコミュニケーションを深めるため、広報・広聴の体制を発展させ「地域情報」、「行政情報」の双方向の活用による「情報プラザ」の仕組みづくりに取り組む。

市の公共サービスに関する満足度の調査を経年的に分析できるよう、市民満足度アンケートを定期的実施する。

ウ パブリックコメントの定着

市の基本的な政策や計画等を決定、策定するにあたり、市民の多様な意見を反映する機会を確保するパブリックコメント*の考え方を定着させる。

*パブリックコメント/市民からの意見の概要及びそれに対する市の考え方並びに意見の反映結果とその理由について公開する。

エ 財政的な市民協働の仕組みづくり

市民が自ら地域の課題を解決し地域づくりを進めるための市民提案型の補助金制度の充実を図るとともに、市政に対する関心を高め、財政的にも市民の参加と協力を得ながらまちづくりを推進するために、ミニ公募債の発行や寄附金の活用を図る。

オ 審議会の見直しと活性化

審議会の見直しにより統廃合を実施する。

審議会の委員については、従前の考え方にとらわれず人選を行い、審議会の活性化を図るとともに、審議会を公開して審議状況を明らかにして、市民の市政への理

解と信頼に基づく開かれた行政経営とする。

カ 自治会・区との役割分担と協働

市民にとってもっとも身近な自治会・区と市がパートナーとしての関係を保ちながら役割を分担し、協働してまちづくり、地域づくりを進める。

キ 地域自治センターの役割の発揮

地域協議会と地域のまちづくりの活動拠点としての役割、機能が十分に発揮できる仕組みを構築し、市民協働と地域内分権に基づくまちづくりを推進する。

集中改革プラン

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等			
ア 「市民協働指針」の策定 「自治基本条例」(仮称) の制定 【政策企画局・市民生活部】	<ul style="list-style-type: none"> ・「市民協働指針」を策定 ・「市民協働指針」を包含する「自治基本条例」(仮称)の制定 			
平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
市民協働推進庁内検討会議の 設置・市民協働施策の検討	市民協働指針策定 自治基本条例検討	自治基本条例検討 ・成案	自治基本条例 制定	

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等			
イ 広報・広聴の新しい仕組み づくり・市民満足度アンケ ートの実施 【政策企画局・総務部】	広報・広聴の組織・体制の整備 地域情報、行政情報の双方向の「情報プラザ」の仕組みづくり 市民満足度アンケートを定期的実施			
平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
広報・広聴の組織・体制整備 の検討	実施			
「情報プラザ」の仕組みづくり の検討	検討	実施		
アンケートの制度設計	実施		実施	

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等			
ウ パブリックコメントの 定着 【政策企画局・全庁】	パブリックコメント要綱の制定			
平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
要綱制定	要綱の公開・周知	定着		

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等			
エ 財政的な市民協働の仕組みづくり 【市民生活部・財政部】	市民提案型の補助金制度の充実			
	ミニ公募債（住民参加型ミニ市場公募地方債）の活用			
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
旧市町制度の継続	旧市町制度を継続 新制度の検討	新制度の実施	実施	
ミニ公募債の制度の検討		対象の選定	実施	

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等			
オ 審議会の見直しと活性化 【総務部・全庁】	<ul style="list-style-type: none"> 既存の審議会の見直しによる統廃合 審議会委員の選定基準の見直し 審議会の公開 			
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
指針の策定	指針の見直し 活性化の検討・実施	実施		

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等			
カ 自治会・区との役割分担と協働 【市民生活部】	自治会・区と市との役割分担の見直し			
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
旧4市町村の自治会・区の 連合組織設立支援	旧4市町村ごとの自治 会・区と市の係りの 統一を検討・協議		統一	

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等			
キ 地域自治センターの役割の 発揮 【政策企画局・地域自治セン ター】	地域協議会の運営方法の検討と定着化			
	まちづくりの拠点としてのハード整備			
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
地域自治センターの設置 地域協議会の設置	地域協議会での議論 仕組みづくり			
まちづくりの拠点としての ハード整備の検討				

(2) 意識改革

職員の意識が変わらなければ、行政経営の視点に立った新たな仕組みも機能せず、十分な効果が期待できない。このため、職員一人ひとりが、市民満足度の向上を図るために顧客志向や成果志向への意識改革を継続的に進めるとともに、政策立案能力とマネジメント能力の向上を図る。

ア 人材育成基本計画の策定

行政のプロとして、誠実、公正かつ効率的に職務の遂行に努めるとともに、自ら考え行動し、成長を目指す職員を育成するため、中長期的な人材育成の基本となる「人材育成基本計画」を策定し、人材育成の仕組みを確立する。

イ 目標管理制度の充実

目標管理制度をさらに充実させ、目標の設定、遂行、評価のそれぞれの過程で、上司と話し合い一緒に取り組むことで、職員の意欲や能力を高め、仕事の質・量を向上させる。

ウ 人事評価制度の充実

人事評価制度を充実させ、上司との話し合い、評価結果のフィードバック等のプロセスにより、職員の意欲や能力を高め、能力主義・成果主義に基づく公平・公正な制度を確立する。

エ 職員提案制度の創設

職員提案制度を創設して、職員が柔軟な発想で意見交換できる風通しの良い職場環境づくりを進めるとともに、職員自ら考え行動する習慣を定着させ、職場の活性化と士気の高揚を図る。

オ 行政はサービス業であるとの意識改革運動の展開

行政はサービス業であるとの認識のもと顧客第一主義への意識改革運動を展開する。そのために、あいさつの徹底をはじめとする市民に対する接遇の向上と事務事業のプロセスの見直しを実施し、良質なサービスを提供する。

集中改革プラン

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等		
ア 人材育成基本計画の策定 【総務部】	人材育成基本計画を策定し、目指すべき職員像、ジョブ・ローテーション(経歴管理)の導入、総合職・専門職の複線型の人材育成などの人材育成の基本を示す。		
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
制度の検討	策定・周知・実施	実施	

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等		
イ 目標管理制度の充実 【総務部】	<ul style="list-style-type: none"> 職員に対する制度の周知 上田市に合った制度と人事評価制度に結果を反映させる制度への見直し 		
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
目標管理制度を全職員対象として試行	制度の見直し・周知・定着化		

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等		
ウ 人事評価制度の充実 【総務部】	人事評価制度の結果が、昇給・昇格、勤勉手当に反映される、能力主義・成果主義に基づく公平・公正な制度の確立		
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
人事評価制度を全職員対象として試行	制度の見直し・周知・定着化		本格実施

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等		
エ 職員提案制度の創設 【総務部】	職員提案制度により職場の活性化と職員の志気の高揚を図る。		
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
職員提案制度創設	制度の見直し・周知・定着化		

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等		
オ 意識改革運動の展開 【総務部・全庁】	民間コンサルタントを積極的に活用した全庁的な意識改革運動の展開		
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
運動の進め方の検討	接遇向上運動の展開 ・BPR(業務プロセス再構築)のリーダー養成 ・事務事業のプロセスの見直し	結果の検証 新たな運動の展開 結果の検証 見直しのうえ実施	結果の検証 見直しのうえ実施

(3) 組織改革

組織改革の実施にあたっては、分権型組織(フラット)、簡素な組織(シンプル)、柔軟な組織(フレキシブル)を目指し、経営資源である人材の適正な管理と有効活用を図り、地域内分権と庁内分権を推進するための組織・体制を整える。

ア 組織の見直しの視点

- (ア) 市民の視点に立ってわかりやすく、かつ、市民満足度の向上が図れる組織
- (イ) 政策目標の実現や政策課題の解決に向け、効果的かつ効率的に事務・事業に対応できる組織
- (ウ) 副市長制の導入に合わせて、地域自治センター長・部長の責任と権限のもとに所管の人材、予算等の経営資源をマネジメントできる分権型組織

イ 定員管理の適正化

合併協議の中で187人の削減(平成17年4月1日と10年後の平成27年4月1日を比較)が示されている。

これを踏まえて、定員管理を計画的に進めるため「定員適正化計画」を策定する。

ウ 外郭団体の見直し

各団体の設立目的に照らして、その役割、機能、成果を検証し、給与や職員数の見直しと事務事業の見直しを進め、業務の一層の効率化と経営の健全化を図るとともに、(財)上田市地域振興事業団、(社)丸子地域振興公社、(財)真田の郷振興公社、(社)武石開発公社の4団体の統廃合を進める。

集中改革プラン

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等		
<p>ア 組織の見直し</p> <p>【総務部】</p>	<p>組織の見直しの視点に立脚した組織づくり</p>		
平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
<p>市民の視点に立ってわかりやすく、かつ、市民満足度の向上が図れる組織</p> <p>(まちづくりの基本を市民協働においた組織の見直し)</p>	<p>一部実施</p>		
<p>政策目標の実現や政策課題の解決に向け、効果的かつ効率的に事務・事業に対応できる組織</p> <p>(次世代育成支援対策、企業立地企業誘致の促進、循環型社会の形成、収納対策に対応できる組織の見直し)</p>	<p>一部実施</p>		
<p>副市長制の導入に併せて、地域自治センター長・部長の責任と権限のもとに所管の人材、予算等の経営資源をマネジメントできる分権型組織</p> <p>(副市長制導入に伴う分権型組織の検討、本庁の管理部門のスリム化に向けた組織の検討)</p>	<p>組織案づくり</p>	<p>一部実施</p>	

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等																			
イ 定員適正化計画の策定 【総務部】	行政評価制度の活用、民間活力の活用、情報化の推進を踏まえた、定員適正化計画の策定 正規職員数を100人(7.5%)削減 (定員管理調査の職員数で平成17年4月1日と平成22年4月1日を比較して)																			
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度																	
定員適正化計画の検討	定員適正化計画の策定 計画に基づく職員配置の見直し、削減																			
平成18年4月1日 1,311人 <table border="1" data-bbox="268 801 536 887"> <tr><td>単年度</td><td>23人</td></tr> <tr><td>累計</td><td>23人</td></tr> </table>	単年度	23人	累計	23人	平成19年4月1日 1,291人 <table border="1" data-bbox="603 801 871 887"> <tr><td>単年度</td><td>20人</td></tr> <tr><td>累計</td><td>43人</td></tr> </table>	単年度	20人	累計	43人	平成20年4月1日 1,278人 <table border="1" data-bbox="903 801 1171 887"> <tr><td>単年度</td><td>13人</td></tr> <tr><td>累計</td><td>56人</td></tr> </table>	単年度	13人	累計	56人	平成21年4月1日 1,258人 <table border="1" data-bbox="1203 801 1471 887"> <tr><td>単年度</td><td>20人</td></tr> <tr><td>累計</td><td>76人</td></tr> </table>		単年度	20人	累計	76人
単年度	23人																			
累計	23人																			
単年度	20人																			
累計	43人																			
単年度	13人																			
累計	56人																			
単年度	20人																			
累計	76人																			
平成17年4月1日現在 定員管理調査対象職員数 1,334人(起点)			平成22年4月1日 1,234人 <table border="1" data-bbox="1203 1034 1471 1120"> <tr><td>単年度</td><td>24人</td></tr> <tr><td>累計</td><td>100人</td></tr> </table>		単年度	24人	累計	100人												
単年度	24人																			
累計	100人																			

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等			
ウ 外郭団体の見直し 【政策企画局・総務部・地域自治センター】	給与、職員数の見直し 事務・事業の見直しによる統廃合の検討			
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
(財)上田市地域振興事業団、 (社)丸子地域振興公社、 (財)真田の郷振興公社、 (社)武石開発公社 の4団体の経営状況等の把握	給与や職員数の見直し 再編・整理の方向性を決定	実施 再編・整理の準備	実施	
テレコム・ユ一(株) 経営状況等の把握 方向性の検討	方向性の決定 (完全民営化・法的整理)	準備	実施	

(4) 仕事改革

行政評価制度を活用した事務・事業のゼロベースからの見直し、民間活力の導入、ICT（情報通信技術）の活用などにより、市民満足度の向上と事務・事業の効率化、省力化、迅速化を図り、行政経営へ転換した分権型社会にふさわしい「行政システム」を構築する。

ア 行政評価制度の活用

評価の目的を明確にした行政評価制度を構築し、政策、施策及び事務・事業の「事業仕分け」と「評価」を行ってゼロベースから見直し、評価結果を事務・事業の再編・整理、廃止・統合に活用する。

イ 民間活力の活用

現在の公共的サービスの提供における官と民の役割分担のあり方を見直し、市民、自治会・区、NPO等との協働を基本とした効率的で効果的な地域経営を実現するとともに、行政経営の基盤を強化するため、市民の合意形成に努めながら民間活力の積極的な導入を進める。

(ア) 民間活力導入指針の策定

民間活力の活用にあたっては、事業仕分け、業者の選定基準、適正な執行を確保するための市の役割と責任、サービスの水準を確保するための仕組みなどを盛り込んだ「民間活力導入指針」を策定する。

(イ) 提案公募型民間活力導入制度の創設

自治会・区、NPO、民間事業者等から、積極的に民間委託や民営化など、提案を受ける窓口を設置するなどの提案公募型民間活力導入制度を創設し、市民に周知を図る。

(ウ) 既存の民間委託の点検・見直し

民間活力導入指針に基づき、既存の民間委託の業務内容や積算額の算定方法等の点検、見直しを実施する。

ウ 情報化の推進

「情報化基本計画」を策定し、これに基づきICTを活用した情報化を総合的かつ計画的に推進し、電子自治体の推進と事務の効率化、省力化、迅速化を進め、市民サービスの向上を図る。

(ア) 電子自治体の推進

インターネットを活用して市民の利便性の向上を図り、各種申請・届出などが可能となる電子申請・届出サービスを導入するなど、電子自治体を推進する。

(イ) ICTを活用したBPRの推進

BPR（業務プロセス再構築）を導入して、仕事の質（品質）や進め方（過程）の見直しと情報の共有化など業務のプロセスを抜本的に改革し、業務システム全体の最適化を進める。

集中改革プラン

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等			
ア 行政評価制度の活用 【総務部】	行政評価制度の構築 行政評価制度を活用した事務・事業の再編・整理、廃止・統合			
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
制度の検討	制度の構築・試行	実施		

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等			
イ 民間活力の活用 【総務部・全庁】	「民間活力導入指針」を策定し、指針に基づき業務や施設ごとに行政で行うか民間で行うかの事業仕分けを行い、保育園の民営化の検討、宿泊施設の民営化、指定管理者の見直しと直営施設への導入の拡大を進める。 提案公募型民間活力導入制度の創設 既存の民間委託の点検・見直し			
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
「民間活力導入指針」内容の検討 ・ 保育園の民営化の検討 ・ 宿泊施設（鹿教湯温泉国民宿舎鹿月荘、岳の湯温泉雲溪荘）の状況把握 ・ 指定管理者制度の活用 の検討	「民間活力導入指針」の策定 指針に基づく事業仕分けの実施 保育園のあり方を検討する委員会の設置 宿泊施設の民営化の検討 指定管理者の見直しと導入施設の拡大	民間活力の導入 民営化の準備	民営化	
提案公募型民間活力導入制度の検討	制度設計・実施	実施		
既存民間委託の点検・見直し 平成19年度当初予算編成時に見直しを実施	「民間活力導入指針」に基づく見直し実施			

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等			
ウ 情報化の推進 【総務部・全庁】	「情報化基本計画」（平成18年度策定予定）に基づく電子自治体の推進 ICTを活用したBPRの推進			
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
電子申請・届出サービスの導入 準備	一部実施	実施 （前年度実績の検証・サービス対象の拡大を検討）		
ICTを活用したBPRの手法による業務システムの再構築の検討	検討		一部実施	

(5) 次世代育成支援の推進

急激な少子化の進行や家庭、地域を取り巻く環境の変化に対応し、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される社会の形成に向けて、次世代育成支援を総合的に推進する。

集中改革プラン

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等		
次世代育成支援の推進 【総務部・全庁】	次世代育成支援行動計画に基づく施策の推進 次世代育成支援を総合的に推進する体制の整備		
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
次世代育成支援行動計画の策定と計画に基づく施策の実施	計画に基づき施策実施		
次世代育成支援を総合的に推進するための体制整備の検討	一部実施		

(6) 循環型社会の形成

従来の「大量生産・大量消費・大量廃棄」型の社会経済システムから、環境への負荷が少ない持続的に発展できる「循環型社会」への転換を図るため、環境基本条例の制定・環境基本計画を策定する。

集中改革プラン

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等		
循環型社会の形成 【市民生活部・全庁】	環境基本条例の制定と環境基本計画の策定を行い、「循環型社会」への転換に向けた施策を実施		
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
環境基本条例の制定 環境基本計画の検討	環境基本計画の策定 計画に基づき施策実施	計画に基づき施策実施	

(7) 男女共同参画社会の形成

少子高齢化の進展や社会経済情勢の急速な変化に対応するため、社会のあらゆる分野で、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成を促進する。

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等		
男女共同参画社会の形成 【総務部・全庁】	男女共同参画推進条例とこの条例に基づいて策定される基本計画により、計画的に男女共同参画社会の形成に向けた施策を実施する。		
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
男女共同参画推進条例の制定 男女共同参画基本計画の策定	計画に基づき施策実施		

2 財政改革

三位一体の改革や歳出・歳入一体改革の進展による厳しい財政状況を踏まえ、今後の主要な政策課題である、次世代育成支援対策、産業振興、循環型社会の形成、男女共同参画社会の形成、市民協働の推進などに財源を集中配分することを目的に(選択と集中)予算編成の仕組みを改革し、あわせて、財政の健全化と長期的な財政基盤の強化を図る。

(1) 予算編成の仕組みの改革

各部局の自主性・自立性を活かし、地域の特色や特性に配慮した庁内分権型・地域内分権型の予算編成や限られた財源を主要政策課題に重点的・集中的に配分することができる予算編成の仕組みに転換する。

集中改革プラン

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等			
予算編成の仕組みの改革	庁内分権型・地域内分権型の予算編成の仕組みづくり			
【財政部】	総合計画の政策・施策体系に対応した予算編成の仕組みづくり			
平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
【平成 19 年度当初予算編成】	【平成 20 年度当初予算編成】	【平成 21 年度当初予算編成】	【平成 22 年度当初予算編成】	
新市として予算編成手法の標準化・内容をチェックした当初予算編成	部局別の枠配分予算編成の検討	部局別の枠配分予算編成の実施		
【平成 19 年度当初予算編成】	【平成 20 年度当初予算編成】	【平成 21 年度当初予算編成】	【平成 22 年度当初予算編成】	
総合計画の政策・施策体系別に対応した予算編成の検討	試行	実施		

(2) 中長期財政見通しの公開と公会計制度の改革

予算、決算の公開に合わせ、中長期的な財政見通しを市民に公開するとともに、従来の現金主義、単式簿記の公会計制度から発生主義の活用及び複式簿記の考え方を導入した公会計制度の改革を進める。

ア 中長期的な財政見通しの公開

イ 公会計制度の改革

集中改革プラン

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等			
ア 中長期的な財政見通しの公開 【財政部】	中長期的な財政見通しを市民に公開する。			
平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
公開内容等の検討	公開			

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等			
イ 公会計制度の改革 【財政部】	貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表を整備し、市民に公開する。			
平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
検討	制度設計		実施	

(3) 歳出削減と結果の公開

事務事業の見直し、定員、給与の適正化による人件費の削減、補助金等の整理合理化など、歳出全般の見直しを図り、その結果を公開する。

ア 総人件費の削減

イ 福利厚生事業への助成金の縮減

ウ 補助金の整理合理化

エ 施設経営の見直し

集中改革プラン

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等			
ア 総人件費の削減 【総務部】	定員適正化計画に基づく職員の削減と人事院勧告に準じた給与構造改革により人件費の削減を図る。特殊勤務手当については、国、県、他市との比較・検討し、見直す。			
平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
定員の適正化による人件費の削減 人事院勧告に準じた給与構造改革による人件費の削減				
特殊勤務手当の見直し 【平成 18 年 3 月 6 日(合併時)】 従来の 27 手当のうち 15 手当を廃止				

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等			
イ 福利厚生事業の内容の見直しと市の助成金の縮減 【総務部】	他市等との比較・検討など、市民の理解を得られる事業内容に見直すとともに、市の助成金の縮減を図る。			
平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
合併時に事業内容等の見直し実施	事業内容の検討	助成金の削減		

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等		
ウ 補助金の整理合理化 【財政部・全庁】	運営費補助から事業費補助への移行、「提案公募型補助」への転換、終期設定等の内容を盛り込んだ、「補助金等の見直し基準」を策定し、補助金の整理合理化を進める。		
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
平成19年度当初予算編成時に補助金の見直しを実施	「補助金等の見直し基準」を策定し、平成20年度当初予算編成時に基準に基づき見直しを実施	実施	

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等		
エ 施設経営の見直し 【農政部・地域自治センター・教育委員会】	施設運営から「施設経営」に考え方を転換し、利用料をもって施設の経営経費を賄えるように、経営健全化計画等を策定して施設経営の見直しを実施する。 (上田室内プール(アクアプラザ) 農業バイオセンター、農林漁業体験実習館(室賀温泉ささらの湯) 鹿教湯健康センター(クワハウスかけゆ) 真田温泉健康ランドふれあいさなだ館、武石温泉うつくしの湯、武石番所ヶ原スキー場)		
平成18年度以前	平成19年度	平成20年度	平成21年度
施設の経営状況の把握	経営健全化計画策定実施	計画により実施	

(4) 歳入確保

歳入確保のため、市税や保育料、市営住宅使用料等のその他の収入についても、収納率の向上に取り組む。

また、企業誘致を積極的に進めることで、長期的に市の財政基盤の強化を図る。

ア 市税等の収納率の向上

イ 使用料等の見直し

ウ 企業誘致による財政基盤の強化

集中改革プラン

取組項目		取組内容・期待される効果・数値目標等			
ア 市税等の収納率の向上 【財政部・担当部局】		収納率の向上を図るため、収納体制整備・システム整備を図り、新たな収納の仕組みをつくるとともに、口座振替を推進し、収納率の向上を図る。			
平成18年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	
【組織・体制】 収納推進本部の設置 収納推進参事の設置		組織・体制の整備			
【システム】 合併時に市税等の個々の歳入ごとに、旧4市町村の収納システムを統一		個々の滞納状況を一元管理できる滞納整理支援システムの検討	実施		
口座振替率の向上	市県民税、固定資産税、軽自動車税の3税 17年度 49.6% 18年度 50.4%	52%	53%	54%	
	国民健康保険税 17年度 71.5% 18年度 69.6%	71%	72%	73%	
収納率の向上	市税 17年度実績 90.7% 18年度目標 90.9%	91.1%	91.3%	91.5%	
	国民健康保険税 17年度実績 79.0% 18年度目標 79.2%	79.4%	79.6%	79.8%	
コンビニエンスストアでの市税等の収納について研究・検討 (上下水道料金では実施済)		準備	実施		

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等		
イ 使用料等の見直し 【全庁】	受益者負担の適正化と負担の公平を図るため、使用料、手数料等の改定と減免基準の見直しを図る。		
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	検討	実施	

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等		
ウ 企業誘致による財政基盤の強化 【商工観光部・地域自治センター】	企業誘致を積極的に推進するため、企業誘致の体制をつくり、仕組みの整備を図る。		
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
体制づくりの検討 仕組みの検討	体制づくり 仕組みの整備	企業誘致の実施	

(5) 公有財産の利活用促進と計画的な処分

利活用の方法を検討している懸案土地については早期に方向性を決定するとともに、遊休地や遊休建物の情報を市民に公開しながら利活用を進め、計画的かつ積極的に処分を行い歳入の確保を図る。

ア 懸案土地の利活用

イ 土地の処分の推進

ウ 建物の有効活用

集中改革プラン

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等		
ア 懸案土地の利活用の方向性の決定 【政策企画局・担当部局】	利活用の方法を検討している懸案土地については早期に方向性を決定する。(懸案土地：東山ふるさとの森、旧第一中学校跡地、障害者福祉施設用地、東山農地造成地、県ぼ下塩尻旧堤防敷地、新泉池跡地、カネボウ跡地、写真美術館用地)		
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
土地利用検討会議の設置 利活用方法の検討	利活用方法の検討	決定・活用	

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等		
イ 土地の処分の推進 【財政部】	「公有財産の利活用及び処分計画」に基づきに計画的に処分を進める。平成19年度から平成21年度の3年間で26,500㎡を処分(処分方法としては売却・貸付を想定)		
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
処分予定面積 5,997㎡	処分予定面積 単年度 8,000㎡ 累計 8,000㎡	処分予定面積 単年度 9,000㎡ 累計 17,000㎡	処分予定面積 単年度 9,500㎡ 累計 26,500㎡

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等		
ウ 建物の有効活用 【財政部・各地域自治センター】	合併によって生じた建物の空きスペースの利用計画を策定し、有効活用を図る。		
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
検討	計画策定・実施	実施	

(6) 議会費の見直し

議会で進められている議会改革に合わせて、議長車のあり方、政務調査費の市民への公開等の議会費の見直しを行う。

集中改革プラン

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等		
議会費の見直し 【議会事務局・財政部】	議会費の内容を検討し、見直しを行う。		
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	見直し		

(7) 上田地域広域連合負担金の見直し

構成市町村の枠組みが大きく変化したことから、上田地域広域連合の改革に合わせて、広域連合の主な歳入である上田市からの負担金についても見直しを実施する。

集中改革プラン

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等		
上田地域広域連合負担金の見直し 【政策企画局・財政部】	広域連合負担金について、検討、協議のうえ見直しを行う。		
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	検討・協議・決定	実施	

3 その他の改革

(1) 地方公営企業の改革

上下水道事業、産院及び真田有線放送電話事業においては、経営の健全化、受益者負担の適正化及び計画的な経営基盤の強化を主眼とした改革を実施する。

ア 経営の健全化

イ 受益と負担の適正化

ウ 経営基盤の強化

集中改革プラン（上下水道事業）

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等			
ア 経営の健全化	上下水道審議会を定期的開催したり、企業広報誌を定期的発行して経営状況等を積極的に公開し、市民との情報の共有化を図るとともに、経営の透明性を向上させる。			
	上下水道事業のうち、法非適用の5特別会計に地方公営企業法を適用 <ul style="list-style-type: none"> ・地方公営企業法の適用により経営状況の明確化 ・料金等の適正な算定 ・コスト意識、経営意識の向上 （武石簡易水道、武石獅子ヶ城簡易水道、真田公共下水道、真田農業集落排水、武石農業集落排水）			
	民間活力を導入できるものを検証した上で民間委託等を推進し、効率的な事業経営と効果的なサービスの向上を図る。			
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
企業経営の透明性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・企業広報誌創刊 ・上下水道審議会常設設置 	定期発行（年3～4回） 定期開催（年4～5回）			
法非適用の5特別会計に地方公営企業法を適用 資産台帳の整備等	資産台帳の整備等	実施		
民間委託等の推進 民間委託業務の検証	委託業務の検討	検討結果により 実施		

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等			
イ 受益と負担の適正化	受益者負担の公平性を確保するために、合併に伴う上下水道料金の料金体系の違いを段階的に見直し、適正な水準への統一を図る。			
	料金等の収納率向上を図り、収入の確保と受益者負担の公正・公平を図る。 【数値目標】			
	水道料金	17年度	93%	95%
	公共下水道使用料	17年度	93%	95%
	農業集落排水使用料	17年度	96%	98%
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
水道料金の見直し 下水道使用料の見直し (上下水道審議会の設置)	審議会での現況把握	水道料金・下水道使用料の一部見直し (法適用)	一部見直し実施	
料金等の収納率の向上 ・給水停止処分の定期的執行 ・口座振替の推進 ・差押さえ等の検討	実施 ・給水停止処分執行 ・口座振替の推進 ・差押さえ等の執行		水道	95%
			公共下水道	95%
			農業集落排水	98%

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等			
ウ 経営基盤の強化	新市の取水配水計画の再考と多様な水源を活用する「上田地域水道事業計画」を策定し、水源からの安定的な水の供給確保と水道施設の効率的な管理運営を図る。			
	新市の「下水道全体計画」を策定し、効率的な面整備と計画的な処理場建設・更新などの事業の効率的な実施とともに、効率的な管理運営を図る。			
	安全で安定した水の供給 ・老朽配水管の適正管理による安定した水の供給 ・定期的な漏水調査の実施による有収率の向上 ・鉛管の布設替による安全な水の供給 ・水源管理。浄水施設維持管理の運用平準化の推進による水の供給			
	下水道普及率と接続率の向上 ・早期の普及完成を目指し、下水道普及率の向上を図る。 下水道処理人口普及率 17年度末 89.4% 21年度末 96.6% (22年度末 97.3%) ・財源確保と施設の有効活用のため、下水道の接続率の向上を図る。 接続率 17年度末 82% 21年度末 88%			
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
上田地域水道事業計画の策定 計画の策定準備	計画(基本計画及びビジョン)の策定	計画(基本計画及びビジョン)の策定	計画検討 22年認可変更準備	
下水道全体計画の策定	下水道事業認可 (変更申請 認可)	実施		
安全で安定した水の供給 実施				
下水道普及率と接続率の向上 実施			年度末普及率	96.6%
			年度末接続率	88%

(2) 収入役組織の改革

地方自治法の改正による収入役制度廃止の趣旨に基づき、会計事務の集中化を主眼とした改革を実施する。

集中改革プラン

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等			
収入役組織の改革	各地域自治センターの会計室で行っている支出負担行為の確認及び支出命令の審査等の会計事務を会計課に集約し、会計室を廃止する。			
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
検討	検討 市民への説明・周知	実施		

(3) 教育委員会事務局体制の改革

国の教育委員会改革の趣旨に基づき、事務局内の権限の見直しと市長部局との事業の役割の再編を主眼とした改革を実施する。

集中改革プラン

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等			
教育委員会事務局体制の改革	事務局内の権限の見直しとスポーツ、文化事業等の市長部局との役割の再編を主眼とした組織の見直しを行う。			
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
検討	検討・見直し案決定	実施		

(4) 選挙管理委員会事務の改革

選挙管理委員会で進められている投票区数の見直しに合わせ、投票事務や開票事務の改革を実施する。

集中改革プラン

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等			
選挙管理委員会事務の改革	投票事務と開票事務の見直し			
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
投票区数の検討	投票区数検討・ 市民説明	投票区数見直し案決定 周知期間	実施	
投開票事務の見直し内容の 検討	投開票事務の見直し	実施		

(5) 監査体制の改革

地方公共団体の自己決定権の拡大に伴い、行政の公正の確保と透明性の向上が一層重要となっていることを踏まえ、監査委員が進めている監査体制の改革に合わせて、監査の主眼を行財政改革の推進においた行政監査体制を整備し、行財政改革推進室との連携を強めていく。

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等		
監査体制の改革	行政監査の監査方法の見直しを図る。		
平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
行政監査方法の検討 (効果的な監査方法とテーマ 選定方法の検討)	検討	見直し・実施	